

社会福祉法人筑紫野市社会福祉協議会
令和8年度正規職員採用試験
(令和9年度採用)

募集要項

受験申込期間 令和8年9月1日(火)～令和8年10月13日(火)

問い合わせ先(受験申込書請求・提出先)

社会福祉法人筑紫野市社会福祉協議会 総務課総務担当

〒818-0013 福岡県筑紫野市岡田3丁目11-1

筑紫野市総合保健福祉センター「カミーリヤ」内

電話番号 092-920-8008

受付時間 9時00分～17時00分(土曜・日曜・祝日を除く)

1 採用予定日・採用予定数・職務内容・受験資格

採用予定日	令和9年4月1日
採用予定数	1名程度
職務内容	地域福祉を推進する業務、権利擁護に関する業務、高齢者・障がい者支援に関する業務、障がい者通所支援事業に関する業務、法人運営・総務・経理・企画・広報などの業務
受験資格	①平成9年4月2日以降に生まれた人で次の②～⑤のいずれの要件も満たす人 ※長期継続によるキャリア形成のため若年層等を対象 ②社会福祉・地域福祉推進に熱意がある人 ③普通自動車免許(AT 限定可)の所有者で運転が可能な人 ④パソコン操作(基本ソフトでの文書作成や表計算事務)が可能な人 ⑤次のいずれかに該当する人は受験できません。 ・成年被後見人又は被保佐人(民法改正の経過措置としての準禁治産者を含む。) ・禁固以上の刑の処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人 ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

2 試験種目・試験日程・試験会場

○第1次試験

SPI3による能力検査及び性格検査 ※1	
試験日程	令和 8年10月24日(土) 9時15分～11時40分 (9時00分 受付開始)
試験会場	筑紫野市総合保健福祉センター「カミーリヤ」
注意事項	受験票・HB 鉛筆・消しゴム・本人確認書類(運転免許証等)を持参ください。

※1 SPI3とは、株式会社リクルートマネジメントソリューションズが運営する能力検査及び性格検査です。

○第2次試験

面接試験(個人面接)	
試験日程	令和 8年11月27日(金)
試験会場	筑紫野市総合保健福祉センター「カミーリヤ」
注意事項	詳細は、1次試験合格者にお知らせします。

3 受験申込期間

令和 8年9月1日(火)～令和 8年10月13日(火)

4 受験申込書等の請求方法

【窓口で受け取る】

筑紫野市社会福祉協議会 総務担当

受付時間 9時00分～17時00分(土曜・日曜・祝日を除く)

【ホームページからダウンロード】

無地のA4サイズ白色紙で印刷してください。

筑紫野市社会福祉協議会ホームページ <http://www.chiku-syakyou.or.jp/>

【郵送で取り寄せる】

①返信用封筒(長3封筒)を準備してください。表に送付先住所を書いて、110円切手を添付してください。

②別の封筒の表に「受験申込書請求」と朱書きし、中に①の「返信用封筒」を入れて筑紫野市社会福祉協議会総務課総務担当宛に郵送してください。

※郵送の往復に日数がかかりますので、早めに請求してください。

5 受験申込書等の提出方法

「筑紫野市社会福祉協議会職員採用試験 受験申込書」及び「受験票」に必要な事項を記入し、次の①または②の方法で申込んでください。提出書類は返却しません。

- ① 筑紫野市社会福祉協議会総務課総務担当に直接提出してください。
- ② 郵送する場合は、封筒の表に「受験申込」と朱書きし宛先(筑紫野市社会福祉協議会総務課総務担当)、申込者の住所・氏名を書いて、簡易書留又はレターパック等の確実な方法で郵送してください。令和8年10月13日必着で、書類に不備のないものに限り受け付けます。

6 合格者の発表

第一次試験 合格者発表	発表予定 11月中旬 本会のホームページに合格者の受験番号を掲載します。 また、受験者全員にその合否を郵送により通知します。
最終 合格者発表	発表予定 12月中旬 本会のホームページに合格者の受験番号を掲示します。 また、受験者全員に、その合否を郵送により通知します。

※電話による問い合わせにはお答えできません。

7 勤務条件等について

最終合格者は、令和9年4月1日付けで採用されます。
ただし、採用から6か月は試用期間となります。

(1)初任給等(令和8年4月1日現在)

	最終学歴	月額(地域手当含む)	その他
初任給	大学卒	245,000円程度	職歴等により加算する場合があります。
	短大卒	232,000円程度	
	高校卒	219,000円程度	
諸手当	その他条件に応じ、扶養・通勤・住宅手当などを支給します。 また、期末・勤勉手当として、年4.65月分(採用初年度は、採用される月によって支給額が異なる。)を支給します。		

※筑紫野市社会福祉協議会給与規程に基づき支給されます。

(2)勤務時間、休日等(令和8年4月1日現在)

勤務時間	月曜日から金曜日の8時30分から17時まで
休日休暇	原則、土・日曜日、祝日及び年末年始(12月29日～1月3日)が休日となります。 ※その他、年次有給休暇、特別休暇(慶弔等)があります。